

地方中小自治体における 総合評価方式による入札制度導入の実態分析

藤島 博英¹・築瀬 範彦²

¹正会員 足利工業大学助手 工学部創生工学科 (〒1326-8558 栃木県足利市大前町268-1)
E-mail:hfuji@ashitech.ac.jp

²正会員 足利工業大学教授 工学部創生工学科 (〒1326-8558 栃木県足利市大前町268-1)
E-mail: yanase.norihiko@v90.ashitech.ac.jp

総合評価方式は、工事難易度や工事規模の違いなどにより複数の型式が存在する。その1つに特別簡易型がある。これは、技術職員等の不足により発注体制が十分に整備されていない市区町村の実態に配慮して導入された型式である。

平成22年に行った総合評価方式による入札制度導入のアンケート結果では、回答した約半数の自治体で特別簡易型による入札を行っていた¹⁾。しかし、自治体規模が小さくなるにしたがい、導入が進んでいない傾向が見られた。これは、職員数の減少だけではなく、人員配置上の課題が存在していると考えられる。

本研究では、工事設計、積算等を担当する技術系職員および入札契約事務等を担当する事務系職員の配置状況から、総合評価方式を導入するうえでの地方中小自治体の体制整備に関する課題抽出を行う。

Key Words : local government, public works, overall evaluation bidding method, human affairs

1. はじめに

平成22年9月現在、国の調査によると全地方自治体の63.1%が総合評価方式による入札制度を導入したと報告されている²⁾。しかし、多くの市区町村では、年間数件程度の実施で留まっており、試行段階を抜けていない。

総合評価方式は、工事難易度や工事規模の違いなどにより、高度技術提案型、標準型、簡易型、特別簡易型等、複数の型式が存在している。特に、特別簡易型は、総合評価方式による入札発注事務を、適切に実施する体制が十分に整備されていない市区町村の実態に配慮して導入された型式である。

平成22年11月、北関東3県の市町村を対象に総合評価方式による入札制度導入のアンケート調査を行った。

その結果、回答した約半数の自治体で特別簡易型による入札が行われていた。しかし、自治体規模が小さくなるにしたがい、導入が進んでいない傾向が見られた¹⁾。

導入を妨げる要因として、事務量の増大、入札期間の長期化等述べられているが³⁾、これは、単に職員数が減少するだけではなく、人員配置上の課題が存在していることが原因と考えられる。

本研究では、工事設計、積算等を担当する技術系職員および入札契約事務等を担当する事務系職員の配置状況

から、総合評価方式の導入を拡大するうえで、地方中小自治体の入札制度体制に関する課題抽出を行う。

2. アンケート実施状況

(1) アンケートの概要

地方自治体における入札契約の実施体制や手続きに伴う事務量、総合評価方式による入札の課題等に対する意見を把握することを目的に、茨城、栃木、群馬の全市町村を対象として平成22年11月に無記名によるアンケート調査を実施した(表1)。また、アンケート調査表は、選択式、記述式によるものである。

調査対象機関106自治体の内、62自治体から回答が寄

表1 アンケート実施概要および回収率

区分	内容			
アンケート対象	茨城・栃木・群馬の全市町村			
調査方法	郵送調査法(一部、E-mailでの回収)			
実施日	平成22年11月			
	合計	市	町	村
自治体数	106	58	38	10
回収数	62	38	20	4
回収率(%)	58.5	65.5	52.6	40.0

せられた。なお、回収率は58.5%である。

(2) 自治体の人口区分

調査対象自治体の人口区分は、平成 22 年国勢調査のデータを基に、総務省統計局の家計調査⁴⁾における都市区分を参考とし、9段階に細分化した。

図 1 に調査対象自治体の人口区分とアンケート調査の回答数を示す。

本調査で扱う北関東 3 県の市町村は 8 割以上が人口 10 万人未満の自治体である。また、人口 2 万人以上 5 万人未満には市と町村が混在している。

アンケートの回答は、多少偏りが見られるが、全人口区分から回答が得られた。

万人にかけて、両部門の配置割合は同程度となり、20 万人を超えるあたりから両部門の関係は逆転する (図 3)。

3. 自治体職員配置状況

総務省の公開データを基に⁵⁾、アンケート調査対象地域である北関東 3 県全市町村の自治体職員配置状況を人口規模別に比較、検討を行った。

一般行政職の職員数は、人口 25 万人以上の自治体では 1,000 人以上、平均で 1,700 名程度である。それに対して、町村を敷く自治体では平均 125 名、村政を敷く自治体では 40 名 (人口 200 名以上の 1 村を除く) となっている。

(1) 部門別配置割合

土木部門職員数は、25 万人以上の自治体の場合、多いところでは約 500 名、平均で 320 名程度である。町村を敷く自治体では平均 13 名、村政を敷く自治体では 3 名程度 (200 名以上いる 1 村を除く) となっている (図 2)。

また、一般行政職員に対する総務一般部門 (入札契約の担当課を含む) および土木部門の職員配置割合は、自治体規模が小さくなるにしたがって、総務一般部門の割合が高くなり、土木部門は減少する。人口 5 万人から 10

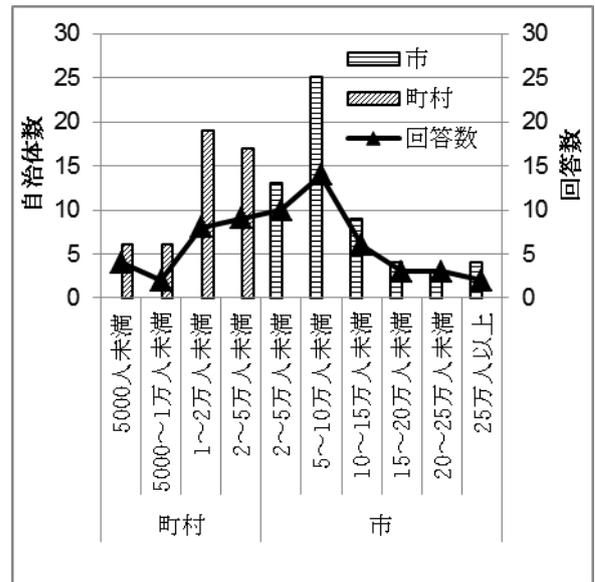


図1 調査対象自治体の人口区分とアンケート回答数

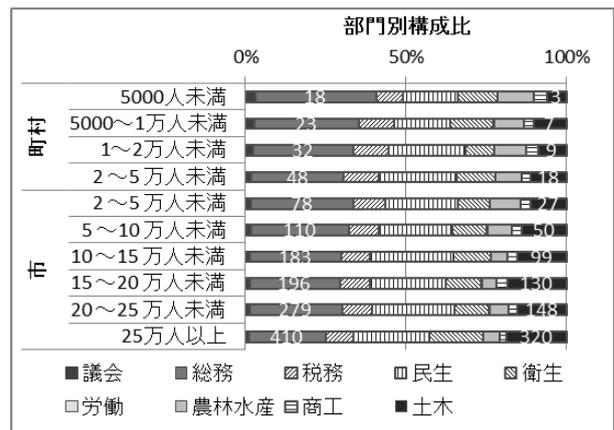


図2 部門別構成比

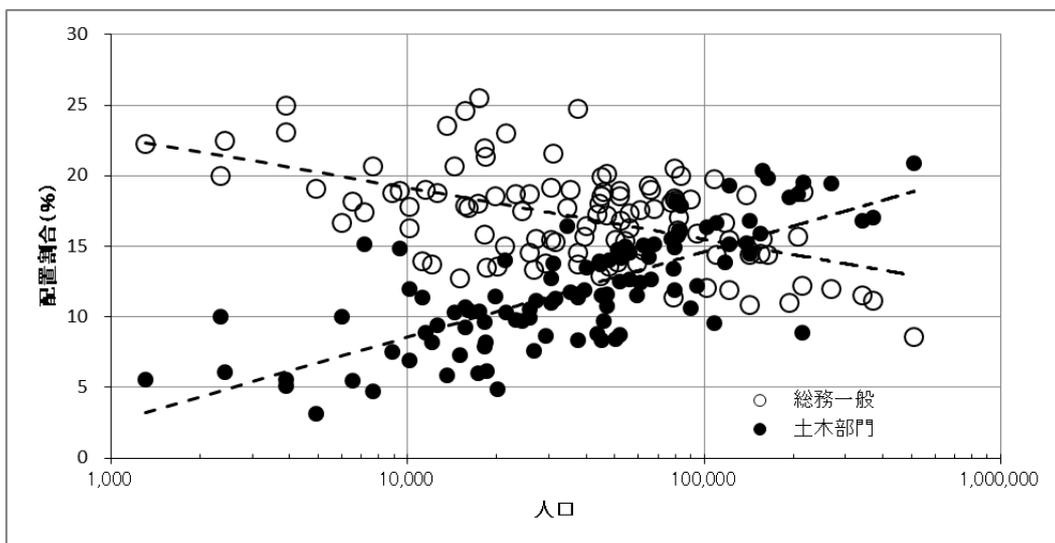


図3 総務一般部門と土木部門の職員配置割合

(2) 職種別配置割合

市制を敷く自治体内、人口規模20万人前後の自治体では、人口1,000人当たりの土木建築技師数は、0.3人以上となっているが、それ以下の自治体規模では0.2人に満たない。特に、町村制を敷く自治体では0.1人未満であり、技術職員がいない自治体もある(図4)。

以上の結果、単純な比例関係ではないが、人口規模が大きくなるとともにそれぞれの職員数が増加し、行政規模、人口規模の違いにより職員数に大きな開きがある。

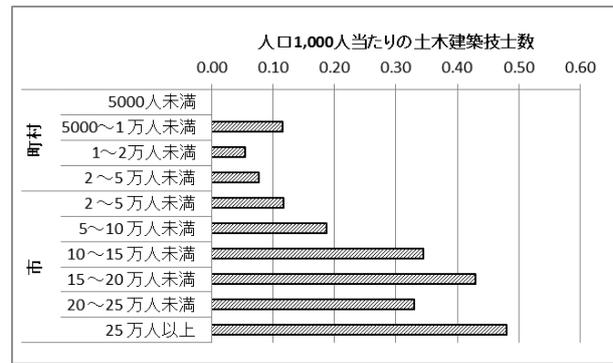


図4 人口1,000人当たりの土木建築技師数

4. アンケート回答自治体の概要

(1) 公共工事費

多くの自治体は、公共工事費100億円未満であり、自治体の規模が小さくなるにしたがって、公共事業費も少なくなっている。特に、町村制を敷く自治体では20億円未満であった(図5)。

研究対象自治体を、人口規模別で2万人未満、2～10万人未満、10～25万人未満、25万人以上の4グループに分けることができる。

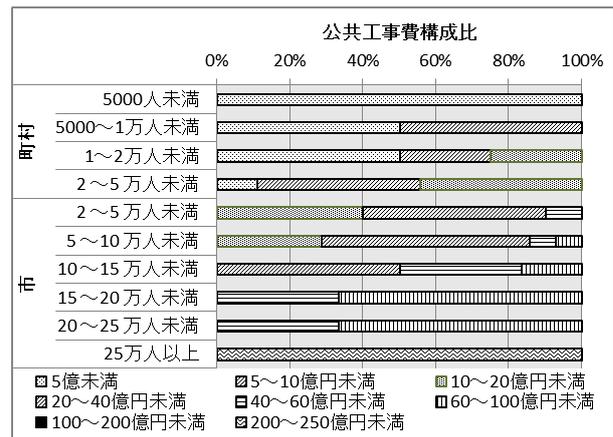


図5 公共工事費構成比

(2) 公共工事発注件数

平成21年度に実施された指名競争入札および一般競争入札の公共工事発注件数を図6に示す。

町村制を敷く自治体では最大で81件の入札が実施されている。その多くは指名競争入札によるものである。一般競争入札の実施は平成21年度9町で実施された。

市制を敷く人口20万人未満の自治体では、入札実施件数のバラツキは大きいですが、人口区分ごとの平均値で比較すると、ほぼ同様な入札実施件数である。

前節の比較では、人口規模15～20万人未満と20～25万人未満の自治体は、同じグループに属していたが、発注件数で比較した場合、人口規模20万人前後で入札実施件数が大きく異なっている。

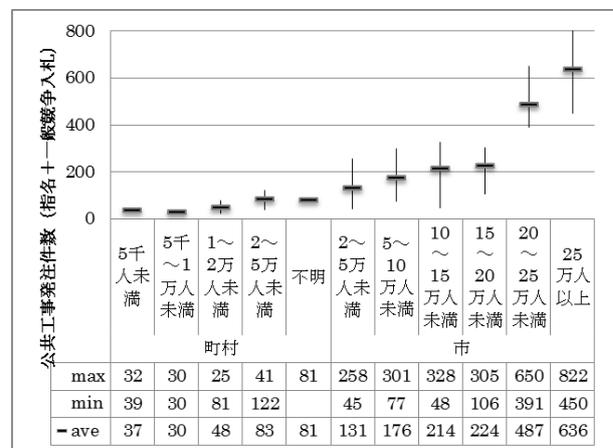


図6 公共工事発注件数

(3) 入札契約に関わる職員の配置状況

表2に人口規模別に入札担当課職員、工事担当課職員の最少人数、最大人数を示す。ただし、工事担当課の場合、複数の部署が担当しているため、職員数を担当課で除した値で示している。個々の自治体でのバラツキが大きいので、以後の検討は平均値で行う。

図7は入札担当課、工事担当課の事務職、技術職員の平均を合計したものである。

a) 入札担当課職員の比較

町村制を敷く自治体では、1～4名の職員が入札担当課事務職員として配置されている。しかし、技術職員の配置はほとんど見られない。

市制を敷く自治体の場合、事務職員は人口規模2万～15万人未満で約4名、15万人～25万人未満で約7名、25万人以上で10名を超える。技術職員の配置は全人口区分でほぼ同数の配置である。

b) 工事担当課職員の比較

事務職の場合、10万人、技術職の場合、15万人を境に行政規模に関係なく、2つに分かれる。

工事担当課職員全体としてみた場合、行政規模に関係なく、5万人未満、5万～15万人の2つに分かれる。25万人以上の自治体は未回答であった。

表2 入札契約に関わる職員の配置状況

人口規模	回答数	入札担当課の職員数						工事担当課の職員数														
		事務職			技術職			事務職			技術職											
		max.	ave.	min.	max.	ave.	min.	max.	ave.	min.	max.	ave.	min.									
町村	2万人未満	14	10.0	~	3.4	~	2.0	0.0	~	0.0	~	0.0	13.0	~	4.9	~	0.0	3.0	~	0.4	~	0.0
	2~5万人未満	9	4.0	~	1.9	~	1.0	1.0	~	0.2	~	0.0	11.8	~	5.2	~	0.0	4.0	~	1.3	~	0.0
	不明	1	3.0	~	3.0	~	3.0	0.0	~	0.0	~	0.0	2.5	~	2.5	~	2.5	1.5	~	1.5	~	1.5
市	2~5万人未満	10	11.0	~	4.0	~	2.0	17.0	~	2.5	~	0.0	13.0	~	5.3	~	0.0	5.0	~	1.4	~	0.0
	5~10万人未満	14	16.0	~	4.5	~	1.0	7.0	~	2.2	~	0.0	16.3	~	6.0	~	0.0	7.4	~	3.0	~	0.0
	10~15万人未満	6	6.0	~	4.2	~	3.0	4.0	~	2.0	~	0.0	14.8	~	11.1	~	7.3	3.8	~	3.3	~	2.5
	15~20万人未満	3	11.0	~	8.7	~	6.0	5.0	~	2.3	~	0.0	8.7	~	6.6	~	4.4	9.6	~	9.5	~	9.4
	20~25万人未満	3	10.0	~	6.3	~	4.0	1.0	~	1.0	~	1.0	13.2	~	11.9	~	10.6	5.0	~	2.7	~	1.1
	25万人以上	2	13.0	~	11.5	~	10.0	4.0	~	2.0	~	0.0										

太字イタリック体は各担当職の平均値を示す。

c)入札に関わる職員の配置状況のまとめ

入札に関わる職員の全体の配置状況から、町村制を敷く自治体、市制を敷く自治体内、人口規模15万人未満、15万人以上25万人未満、25万人以上の4グループが存在していることが確認できた(図7)。

(4) 現体制での入札実施可能見通し

総合評価方式による入札を実施している自治体に対して、「入札契約の事務量から見て、現在の制度でどの程度の入札を総合評価方式で実施することができますか。」の設問に対して図8に示す回答が得られた。「できない」との回答もみられるが、多くの自治体では現体制でもさらに1割~2割の増加であれば実施可能と答えている。特に回答数の最も多い人口規模5~10万人未満の自治体での実施可能見通しが最も高い。この規模の自治体では、3割程度一般競争入札を実施しており、総合評価による入札への移行の可能性を窺わせる。

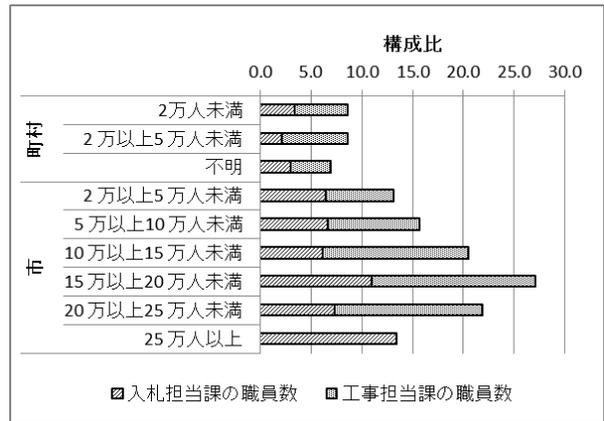


図7 入札に関わる職員の配置状況

5. おわりに

一般に、自治体規模が小さくなれば総合評価方式による入札への対応が難しくなると言われている。しかし、自治体の人口規模、発注件数、入札に関わる職員の配置状況、総合評価入札実施可能見通しにより、総合的に勘案すると、結果的に、人口規模5~10万人規模の自治体では、上記の条件の均衡が比較的とれており、総合評価による入札制度がうまく適応したと考えられる。一方、町村制を敷く自治体では、上記の条件の均衡がとれず、苦勞していることが伺える。

謝辞：アンケートの実施にあたり、調査にご協力いただいた市町村の担当者の方々にお礼申し上げます。

参考文献

- 1) 藤島, 築瀬: 地方自治体における公共工事調達方法の実態に関する研究, 第38回土木学会関東支部技術研究発表会講演概要集, 平成23年2月

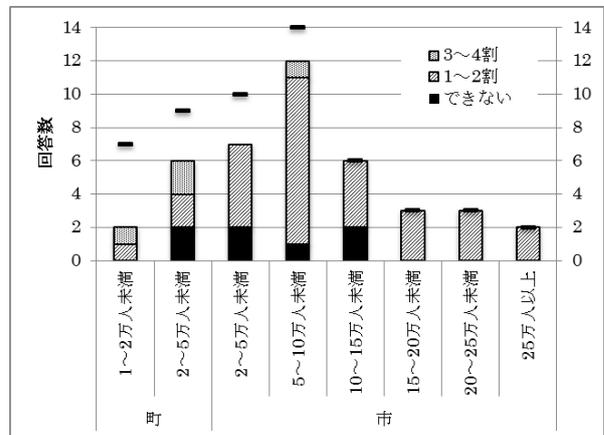


図8 総合評価実施可能見通し

- 2) 国土交通省, 総務省, 財務省: 入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について, 平成23年1月24日
- 3) 例えば, 国土交通省: 入札・契約制度等の透明性確保に関するアンケート調査—集計結果の概要—, 総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会, 平成23年3月10日
- 4) 総務省: 統計局・政策統括官・統計研修所ホームページ, 家計調査, <http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>
- 5) 総務省: 平成22年地方公共団体定員管理調査, 第2表, 他, http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/indx.html